

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

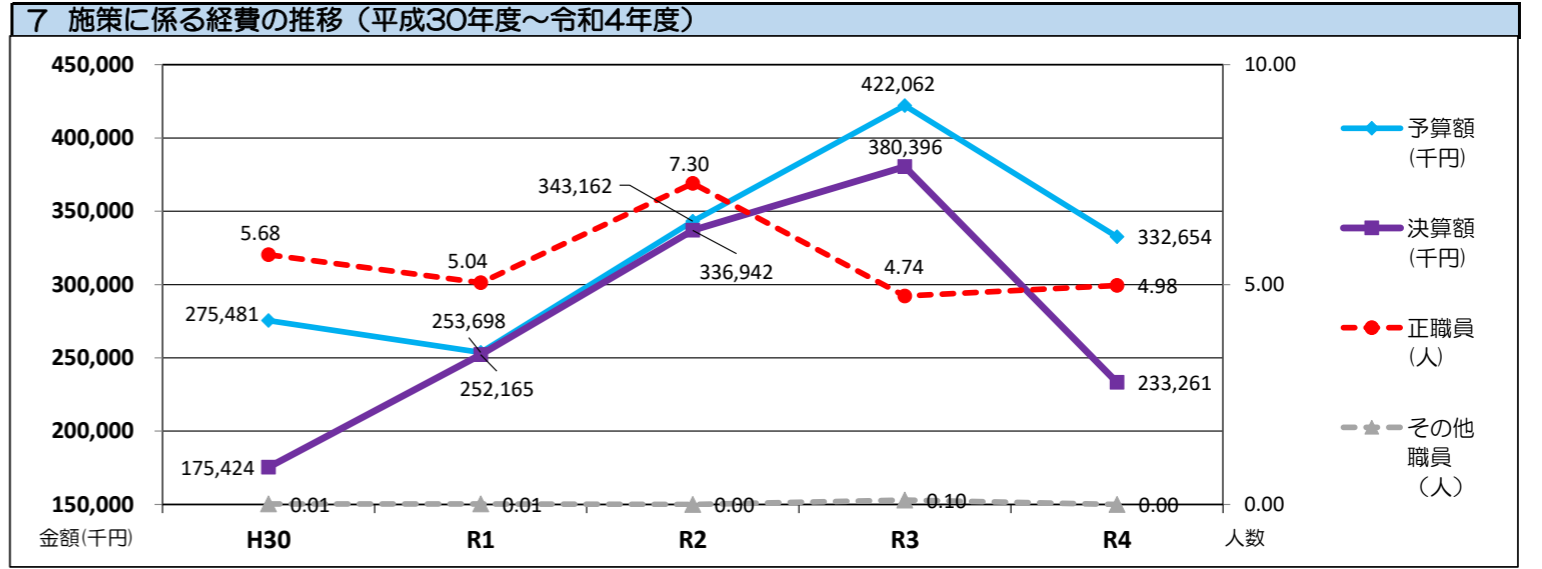
1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	1 防災対策の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	企画課、財政課、建設課、消防総務課、秘書広報課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
271,045	233,261	4.98	0.00	37,784	5,027

3 施策の目的
 防災用品の備蓄や内水害対策、建造物や道路・水道管などの耐震化など災害に対する備えを充実するとともに、自主防災組織の支援や地域別防災訓練などの実践による防災コミュニティづくりを推進し、災害発生時の被害を最小限に抑えます。

4 前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標										
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価	
防災訓練を実施した自主防災組織の数(団体)	目標値		62	64	66	68	70	72	C	
	実績値	61	54	58	58	12	17	24		
災害時の食糧備蓄(食)	目標値		10,850	21,700	32,550	43,400	54,250	54,310	S	
	実績値	17,550	20,900	28,600	36,600	45,050	53,580	54,320		
災害応援協定の締結数(件)	目標値		29	30	31	32	33	34	S	
	実績値	29	31	36	39	46	47	62		



5 これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和4年度）	
(1) 「羽生市地域防災計画」の推進	評価 A
○羽生市防災会議の開催（R4年度） ○羽生市地域防災計画の全面的な改定（3月）	
(2) 地域防災力の強化	評価 A
○新型コロナウイルス感染症に配慮した避難開設訓練の実施（令和2年度3回、令和3年度2回、令和4年度4回） ○新型コロナウイルス感染症に対応した防災備蓄資機材等を配備（防護服、段ボールベッド、パーテーション等） ○自主防災組織資機材整備・活動支援事業として自主防災組織育成補助金を交付 ・実績：R1年度…資機材整備0件、活動支援58件 R2年度…資機材整備2件、活動支援12件 令和3年度…21件 令和4年度…30件 ○災害応援協定の締結 実績：R2年度…7件 令和3年度…5件 令和4年度…8件 ○各分団等に運営交付金を配分及び健康診断受診補助 ○消防団員の装備等の充実強化を目的に資機材を配備（保安帽、発電機、胴付長靴）※4-2（5）再掲	
(3) 公共施設の防災力の強化	評価 A
○緊急輸送道路や避難所へアクセスする幹線市道の整備を推進している。 ・指定避難所である南中学校へと連絡する0113号線の整備着手（用地買収・実施設計・工事）、など ○緊急輸送道路や避難所へアクセスする幹線市道の橋梁長寿命化を推進している。 ・第一次特定緊急輸送道路である東北自動車道を跨ぐ内容橋（0122号線）の補修工事の実施 ・市内全358橋の長寿命化修繕計画の策定、橋梁定期点検の実施	
(4) 防災情報発信の充実	評価 A
○メール配信サービスにより、市民に対し即時に防災情報を提供。登録件数9,009件 ○外国語版防災ガイドブック（地震が来た時の対処の仕方や市内の避難所などを掲載）の周知 ・6カ国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）対応 ・市ホームページに掲載、市民生活課の窓口や国際交流イベント等で配布 ○防災行政無線自動応答電話サービス（防災行政無線で放送した内容の確認が可能）の提供 着信件数408件（R5.3.9～R5.6.31） ○全国瞬時警報システム（J-ALERT）の更新工事実施（H30年度）。 ○平成30年度にテレビ埼玉データ放送サービスを導入した。（R2にて事業終了） ○避難情報等電話一斉配信サービスを導入した。（登録者数743件（令和5年3月31日現在）） ○洪水ハザードマップの改定（埼玉県管理河川の洪水浸水想定が公表されたことに伴う改定及び紙面の見直し）（R3年度） ○防災行政無線デジタル化整備工事の実施（R4年度～R7年度）	
(5) 治水対策の推進	評価 A
○利根川治水対策として、国の首都圏氾濫区域堤防強化対策における地元調整等支援している。 ・利根川Ⅰ期区間（五霞町～村君地区）用地買収進捗率約98%、堤防強化対策進捗率約93%（令和5年3月末現在） ・利根川Ⅱ期区間（発戸地区～深谷市）用地買収進捗率約47%、堤防強化対策進捗率約5%（令和5年3月末現在） ○県の中手子林調節池・中川河道改修事業における地元調整等支援している。 ・中手子林調節池：完了 ・中川河道改修 用地買収率99.9%、工事進捗率84.3%（令和5年3月末現在） ○排水機場の整備や排水ポンプの交換、学校校庭を活用した貯留施設の整備を実施している。	

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 A
災害時の食料備蓄、災害応援協定の締結数、また防災訓練を実施した自主防災組織の数は、令和2年度に関して新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減少したが、概ね目標指数を達成した。	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 大
防災訓練を実施した自主防災組織の数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止した組織が多数あったため、令和2年度の目標指数の達成率は低くなった。	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
令和3（2021）年3月に策定した「羽生市国土強靱化地域計画」、令和4（2022）年度に全面見直しを実施した「羽生市地域防災計画」に基づき、防災対策の推進を図る。地域防災力を強化し、自主防災組織や関係団体と連携強化を図る。 防災情報発信の充実として、令和4年度から3ヶ年計画で防災行政無線のデジタル化の推進を進め、市民の暮らしと命を守る為、災害時に迅速な判断やスムーズな情報発信が可能となるシステムを導入し、より一層の防災対策の推進を図る。 また、流域治水の推進や国県・関係団体、市民との連携等を引き続き行う必要がある。	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
防災行政無線のデジタル化を進めており、災害時に市民が迅速に判断し行動できるよう、スムーズな情報発信が可能となるシステムの導入を目指す。	

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

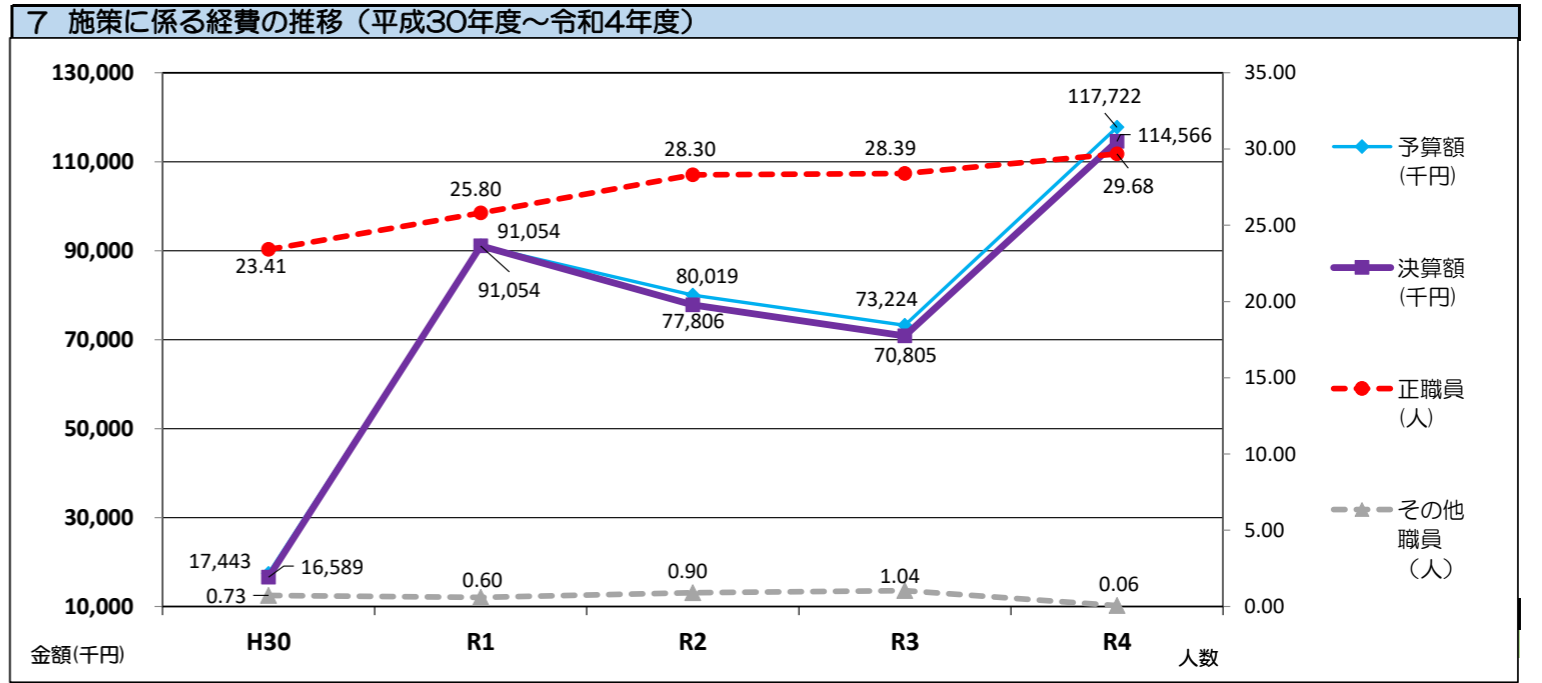
1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	2 消防・救急・救助体制の充実

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	消防総務課
関係課	予防課、警防課、消防署

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
339,835	114,566	29.68	0.06	225,269	6,303

3 施策の目的	
消防・救急・救助体制の充実により、火災や急病・事故等に対して迅速に対応し、市民の安全・安心を守ります。	

4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標										
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価	
住宅用火災警報器の設置率(%)	目標値		78.0	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0	A	
	実績値	78.0	76.0	76.0	76.9	76.9	77.2	75.5		
予防査察実施率(%) (実施数/防火対象物)	目標値		31.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	C	
	実績値	31.0	12.0	23.0	30.0	21.8	6.8	23.2		
予防査察実施率(%) (実施数/危険物施設数)	目標値		90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	S	
	実績値	89.5	53.0	100.0	100.5	85.4	83.9	100.0		
普通救命講習会受講者数(人)	目標値		440	456	472	488	504	520	C	
	実績値	427	352	311	396	57	63	156		



5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)	
(1) 火災予防に関する意識啓発の推進	評価 B
<ul style="list-style-type: none"> ○住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及啓発に取り組んだ。 ○防火対象物・危険物施設の立入検査及び消防法令違反対象物に対する違反処理を実施。 ○防災体験学習の実施。(市内4小学校で実施) ○防火イベントの開催。(夏休み親子防火教室) 	
(2) 消防体制の充実	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○年次計画に基づき、消防学校の教育訓練や各種資格講習会へ職員を派遣。 ・消防大学校：R元年度1科目1名(幹部科)、R3年度2科目2名(救助科、危険物科) ・消防学校：H30年度8科目13名、R元年度8科目20名、R2年度8科目14名、R3年度7科目12名、R4年度8科目13名(初任教育、救急科、救助科等) ・資格取得：H30年度11名、R元年度7名、R2年度10名、R3年度7名、R4年度7名(移動式クレーン、小型船舶、チェーンソー等) 	
(3) 救急体制の充実	評価 B
<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の研修及び病院実習等への職員派遣 ・H30年度：7名(救急救命士養成課程、気管挿管病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習、指導救命士養成研修等) ・R元年度：10名(救急救命士就業前研修、薬剤投与研修、気管挿管病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習等) ・R2年度：5名(気管挿管病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習等) ・R3年度：5名(救急救命士養成課程、指導救命士養成研修等) ・R4年度：1名(救急救命士養成課程) ○普通救命講習の開催(上級も含む) ・H30年度22回、受講者数311名 ・R元年度28回、受講者数396名 ・R2年度7回、受講者数57名 ・R3年度7回、受講者数63名 ・R4年度16回、156名 	
(4) 救助体制の充実	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○救助資器材を計画的に更新整備し出動体制の強化を図った。 ○専門的な知識や技術を有する隊員を育成し安全管理を徹底させ、二次災害防止を図る。 ・舟艇活動訓練、交通救助対応訓練、潜水救助活動訓練、震災対応瓦礫救助訓練 ○近隣消防や埼玉県防災航空隊との合同訓練を実施し、隊員間のスキルアップや連携強化を図る。 ・水難救助合同訓練、緊急消防援助隊合同訓練(埼玉県東部地区・埼玉県大隊・関東ブロック・全国)、東北自動車道合同訓練、埼玉県特別機動隊合同訓練、鉄道災害合同訓練 	
(5) 地域の消防力の向上	評価 A
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員確保対策のため、広報はにゅうへ消防団員募集について掲載。また、各消防センターに消防団員募集のポスターを掲示及びイベント等で消防団員募集用リーフレット配布、パネルの展示(条約定数225人、H30年度217人、R元年度216人、R2年度215人、R3年度213人、R4年度209人) ○消防団員を埼玉県消防協会主催の教育訓練へ派遣及び各種研修会、講習会を実施。 ○各地区から選出された団員により、編成した多機能部隊の訓練を実施。 ○消防団の装備品等の充実強化を実施。 (H30年度：防火衣、チェーンソー、救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機 R元年度：保安帽、救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機 R2年度：新基準型活動服、AED、エンジンカッター、保安帽、救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機(基地局)、切削防止用保護衣、発電機 R3年度：保安帽、胴付長靴、発電機 R4年度：保安帽、発電機) 	

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 B
<p>各種災害に対応するため、資機材整備や職員の人材育成、火災予防対策、更に消防・救助・救急体制の充実等において一定の成果を上げることができたが、目標指標において、予防査察実施率及び普通救命講習会受講者数の達成度が低かった。</p>	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 中
<p>各計画の事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、普通救命講習等の対面で行う事業の規模縮小開催、中止したことにより目標数値の達成率は低くなった。</p>	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
<p>火災の発生防止と被害軽減を目指し、住宅用火災警報器の設置推進と維持管理における継続的な啓発活動、及び防火対策について普及を図る必要がある。また、予防査察については、特定防火対象物を重点に置いた違反是正の推進、実施率向上への取り組みを図る。各訓練・講習会・イベント等については、新型コロナウイルス感染症の対応を再確認し、今後の状況に即座に対応できる体制を確保し事業の推進を図る。</p> <p>引き続き消防需要に的確に対応するため消防力の充実を図り、市民の安心と安全を高める消防行政を展開する。</p>	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
<ul style="list-style-type: none"> ○各事業の取り組みと評価をもとに改善策の検討を行い事業の推進を図る。 ○コロナ感染症等の再拡大防止を徹底し、目標達成に繋げる。 ○住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理に対する普及啓発及び住宅防火の推進 ○消防学校等における研修教育、及び専門知識の向上に努める。 	

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

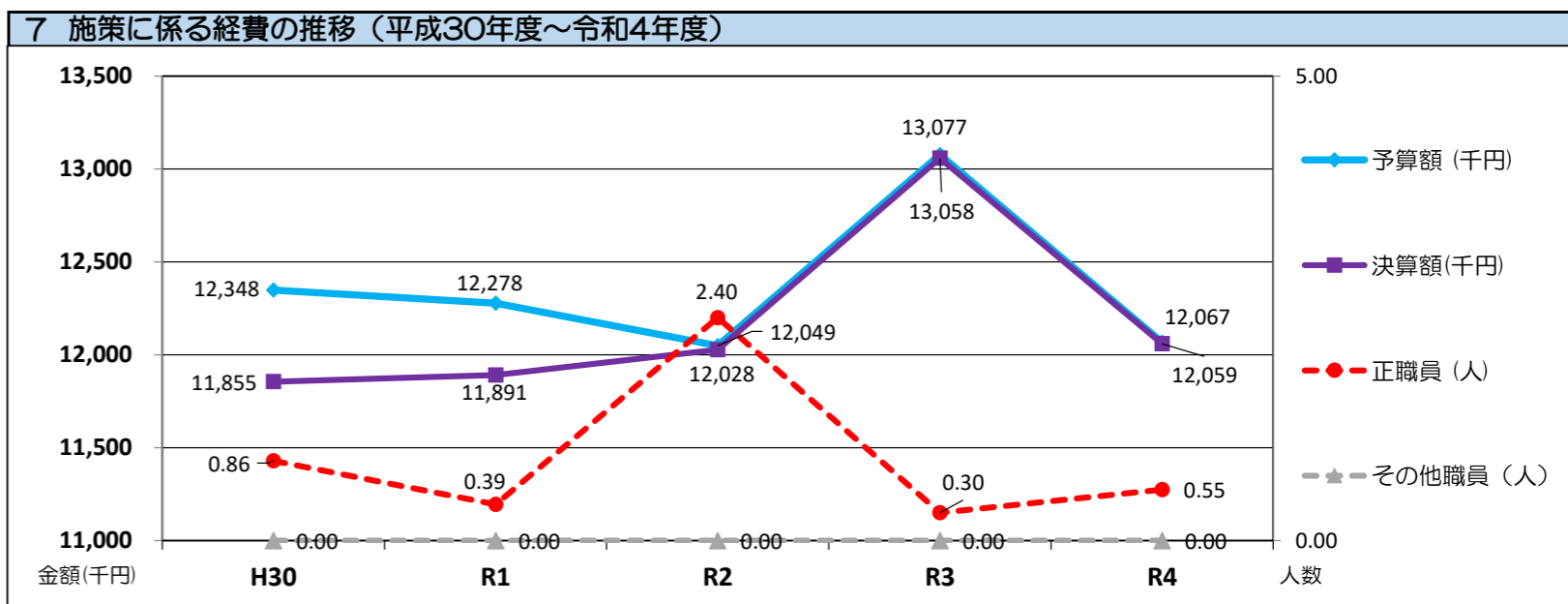
1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	3 地域医療の充実

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	健康づくり推進課
関係課	高齢介護課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
16,232	12,059	0.55	0.00	4,173	301

3 施策の目的
市民が身近で医療を受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携を推進し、二次救急医療までを市内で対応できるような体制をつくります。

4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つ市民の割合(%)	目標値		67.8	医科 68.2 歯科 74.6 薬局 42.6	医科 68.6 歯科 76.7 薬局 44.5	医科 69.0 歯科 78.8 薬局 46.3	医科 69.5 歯科 80.9 薬局 48.2	医科 70 歯科 83 薬局 50	B
	実績値		49.0	医科 67.4 歯科 70.4 薬局 39.0	医科 63.1 歯科 76.6 薬局 20.5	医科 64.9 歯科 78.2 薬局 19.6	医科 63.7 歯科 73.4 薬局 26.3	医科 63.6 歯科 74.5 薬局 24.0	
市内医療機関への救急搬送率(%)	目標値		80	82	84	86	88	90	A
	実績値		80	80	81	80	84	83	
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)	
(1) 在宅医療の充実	評価 A
○広報誌等で、「かかりつけ医等を持つこと」及び「とねっと」への参加促進について普及・啓発を行った。 ○在宅医療・介護連携推進事業 R2：引き続き全ての自治体で実施する8つの項目に取り組むとともに、連携室については加須市と協働して北埼玉医師会へ委託した。 R3：医療・介護マップを作製し、市民への在宅医療等に関する情報提供を行った。 R4：スムーズな入退院のために入退院支援ルールの策定を開始。在宅生活を支援するための医療・介護連携の仕組みの整備を進めている。	
(2) 当番医制度の継続実施	評価 A
○医科は羽生市及び加須市の当番医により、休日の医療提供が継続的に行われた。歯科は当番医により長期休日対応が行われた。また、メール配信サービスやホームページ、広報誌による休日当番医情報の提供を行った。 ○二次救急事業については、東部北地区の6市2町で継続して実施した。 ○大人・小人救急電話相談の普及・啓発については、適正受診対策事業としての「小児救急相談・大人の救急電話相談」について、広報誌へ記事を掲載した。	
(3) 地域の医療機関と羽生総合病院との連携	評価 A
○新型コロナウイルスワクチン接種事業に関し、市内医療機関と羽生総合病院と連携し、効果的に接種体制を構築した。	
(4)	評価
(5)	評価

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 A
○休日当番医制度(医科・歯科)については、特に支障はなく、今後も継続的に実施する。 ○二次救急事業については、特に支障はなく、今後も継続的に実施する。 ○「かかりつけ医等を持つこと」については、「とねっと」への参加者が、平成30年度からの5年間で120人(累計1929人)増加した。	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 大
○対面式による講座等(小児科医による救急講座等)については、令和元年度を除き中止とした。	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
○「かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つ市民の割合」については、前期基本計画の目標値をクリア出来なかったため、今後の普及・啓発について、効果的な取組が必要となる。	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
○「かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つこと」については、前期基本計画の目標値をクリア出来なかったが、後期基本計画では市役所窓口や市内公共施設をはじめ、広報誌・ホームページ等を活用し、「かかりつけ医等を持つこと」についてのメリットについて、効果的に普及・啓発を行う。また、現在国では、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」について、令和6年度以降法改正行い「かかりつけ医機能」の定義を法定化し、医療機能情報提供制度の充実・強化を図るための準備を行っていることから、今後も国の動向を注視する。	

令和4年度 施策評価シート

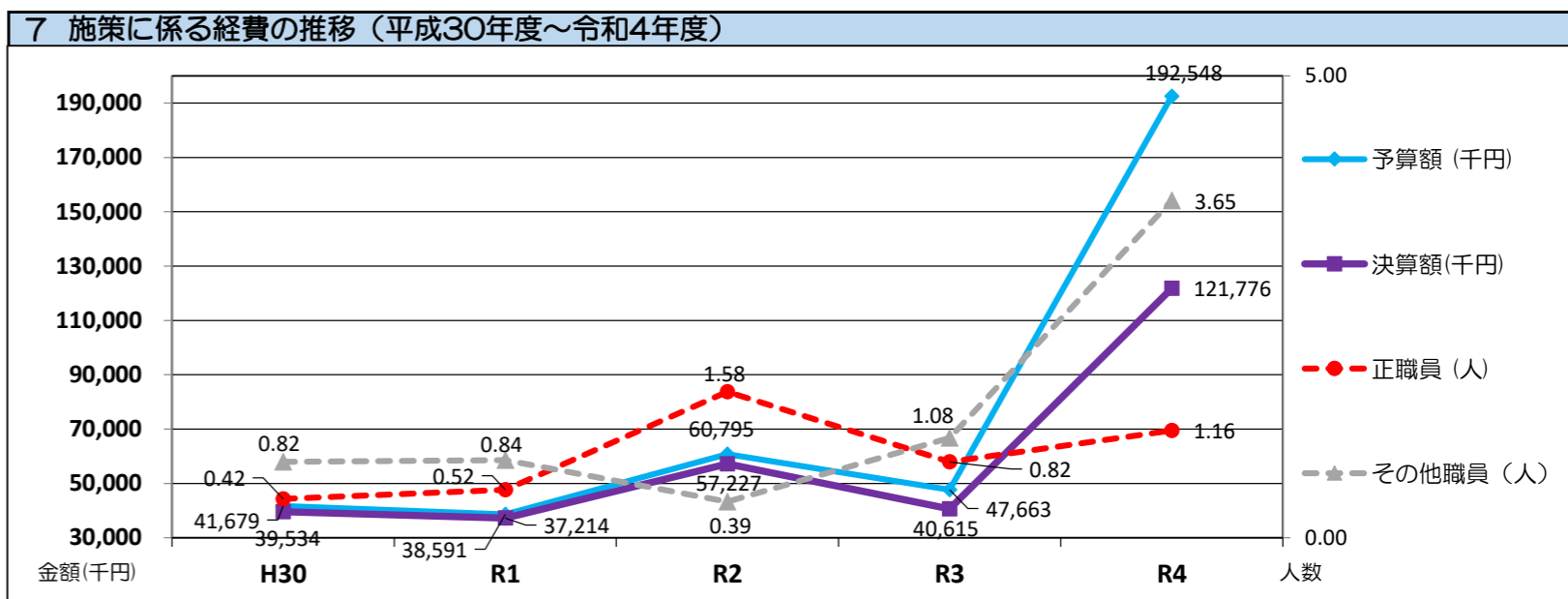
基準日：令和5年3月31日

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	4 防犯対策の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	生涯学習課、社会福祉課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
135,852	121,776	1.16	3.65	14,076	2,520

3 施策の目的
市民、事業者、警察、学校及び関係団体等との連携の強化や、防犯施設の計画的な整備を図り、市民を犯罪から守ります。 また、保護司会活動を支援し再犯防止に努めるとともに、警察との連携により犯罪被害者の人権を保護します。



4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
全刑法犯認知件数(件)	目標値		524	510	497	483	470	456	S
	実績値	537	558	485	453	430	436	381	
防犯灯の設置数(基)	目標値		5,097	5,157	5,217	5,277	5,337	5,400	S
	実績値	5,037	5,167	5,403	5,459	5,551	5,660	5,752	
	目標値								
	実績値								

5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)	
(1) 犯罪情報の提供	評価 A
○令和4年度高齢者対象講座(市内5公民館)にて、防犯の講座を開催 ○メール配信サービス、防災行政無線、防犯のまちづくり推進協議会、暴力排除推進協議会にて犯罪情報を提供 ・防犯情報メール配信件数 H30年度…137件 R1年度…69件 R2年度…48件 R3年度…92件 R4年度…51件 ・防災行政無線放送回数 H30年度…56件 R1年度…32件 R2年度…43件 R3年度…87件 R4年度…62件 ・防犯のまちづくり推進協議会の開催(年4回) ・暴力排除推進協議会の開催(年1回) ○防犯情報の住民提供等に関する協議会の開催(年1回)	
(2) 防犯施設の整備	評価 A
○防犯灯未設置箇所への防犯灯整備 ・新設：H30年度…236基、R1年度…59基 R2年度…92基 R3年度…109基 R4年度…92基 ○羽生駅自由通路設置防犯カメラ15基の維持管理。警察署より捜査依頼があった場合に防犯カメラの録画画像の提供 ・提供件数：H30年度…8件、R1年度…15件、R2年度…8件、R3年度…17件 R4年度…8件 ○埼玉県警察本部にイオンモール羽生周辺への交番設置を要望	
(3) 犯罪抑制のための啓発活動	評価 A
○各季(春・夏・秋・年末)防犯運動で、街頭キャンペーン等を実施 ○地域安全・暴力排除総決起大会を開催 (令和2年度、令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防犯ポスター表彰のみ開催) ○藍のまち防犯パトロールを実施。 ・H30年度：205回 ・R1年度：193回 ・R2年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施せず。 ・R3年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施せず。 ・R4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施せず。	
(4) 防犯関係団体との連携	評価 A
○定期的な情報交換を実施し警察との連携を強化 ○迅速な連携による犯罪情報の提供や重点地区への防犯パトロールを強化 ・防犯パトロール回数(防犯指導員によるパトロール)令和4年度…286回 ○自主防犯活動団体への犯罪情報の提供や藍のまち防犯パトロールへの協力依頼するなど関係団体との連携 ○社会を明るくする運動推進委員会中止【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため】	
(5)	評価

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 S
防犯灯の設置については、目標指標を達成した。	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 大
犯罪抑制のための啓発活動(各季)、藍のまち防犯パトロールに関しては新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実施することが出来なかった。	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
引き続き、犯罪から市民を守る為、防犯施設の整備及び犯罪抑制のための啓発活動を行い、発生時には防災行政無線等を活用し、犯罪情報の提供を行い、防犯対策の推進に取り組んでいく。 引き続き、「地域の子どもは地域で守る」という観点から、「子どもを守る110番」看板設置に関して理解、協力が得られるよう、適切な箇所への設置に努める。	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
防犯灯等の設置の推進及び犯罪抑制のための啓発活動を行い、犯罪の発生時には防災行政無線等を活用し情報提供を行うとともに、地域や防犯関係団体との連携を図り、引き続き防犯対策を推進していく。	

令和4年度 施策評価シート

基準日：令和5年3月31日

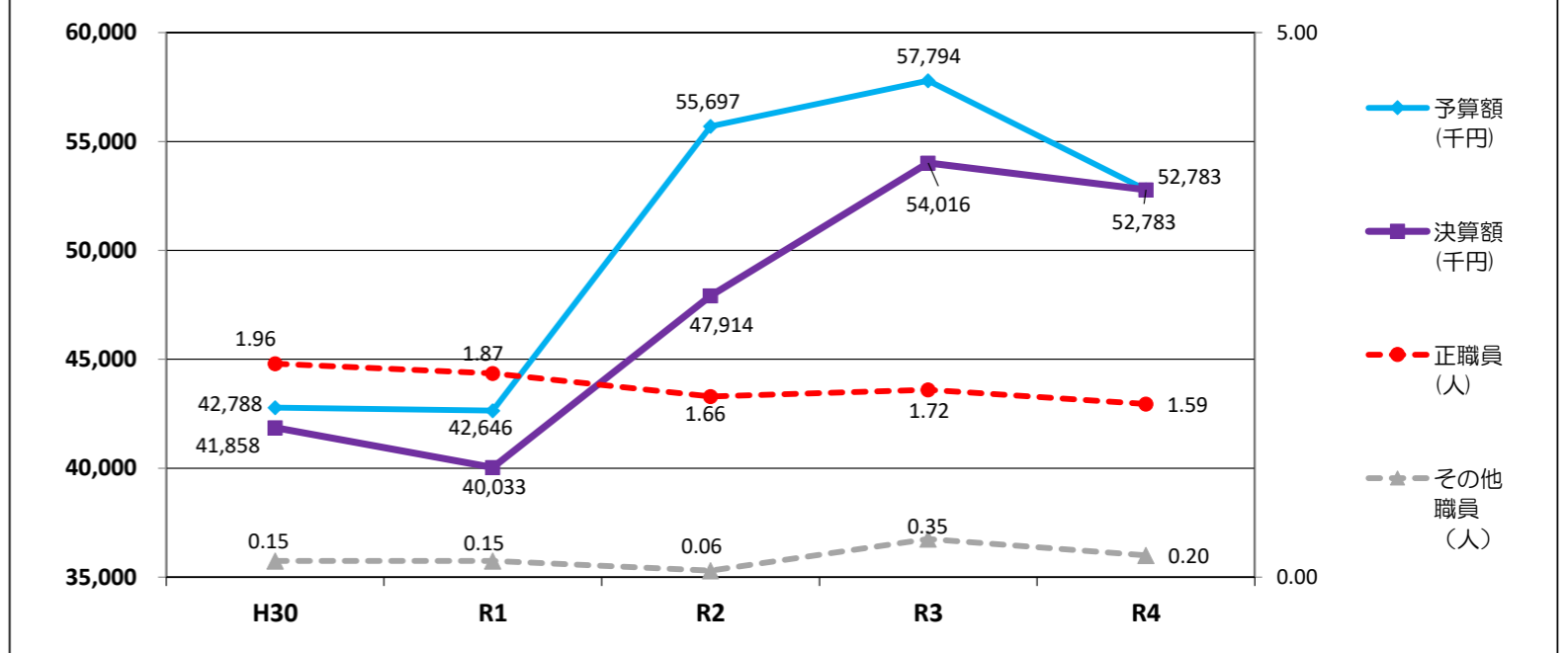
1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	5 交通安全対策の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	建設課、学校教育課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
65,136	52,783	1.59	0.20	12,353	1,208

3 施策の目的
関係機関と連携した啓発活動に努めるとともに、市内全域での交通安全施設の整備を進め、市民の交通の安全を確保します。

7 施策に係る経費の推移(平成30年度～令和4年度)



4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標										
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価	
交通安全運動への市民参加者数(人)	目標値		1,167	1,194	1,221	1,248	1,275	1,300	C	
	実績値	1,140	1,091	1,087	972	441	297	117		
交通事故死亡者数(人)	目標値		0	0	0	0	0	0	S	
	実績値	3	2	0	2	3	1	0		
グリーンベルトの総延長(m)	目標値		2,049	2,079	2,109	2,139	2,170	2,200	S	
	実績値	2,019	3,207	4,890	6,261	6,284	6,800	6,964		
羽生駅・南羽生駅周辺の放置自転車撤去台数(台)	目標値		10	8	6	4	2	0	S	
	実績値	12	5	6	6	13	11	12		

5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)

(1) 学校教育における交通安全意識の徹底	評価	A
○交通安全三世代交流事業 ・交通安全母の会・警察・市・関係団体が連携し、小学生・親・高齢者の三世代交流事業(参加・体験・実践型の交通安全講習会)を実施。H30年度は羽生北小、H31年度は川俣小、R2・R3・R4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止 ○交通指導員に児童登校時の交通安全指導の実施 ○交通指導員の非常勤特別職から有償ボランティアへの移行		
(2) 交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発	評価	A
○各季(春/夏/秋/年末)交通安全運動において、高齢者事故防止のための啓発活動を実施 ・H30年度：17回 ・R1年度：14回 ・R2年度：9回 ・令和3年度：14回 ・令和4年度：13回 ○高齢者交通安全声掛け隊による交通弱者である高齢者への積極的な声掛け(交通安全教育、指導及び啓発活動等)活動を実施		
(3) 交通安全環境の整備	評価	A
○第5期通学路整備計画を基本に、交通安全施設の整備を進めている。 ・カーブミラー新設 R2年度：29基、 R3年度：28基、 R4年度：25基 ・カーブミラー鏡面追加 R2年度：5基、 R3年度：3基、 R4年度：8基 ・ガードレール設置 R2年度：216m、 R3年度：21m、 R4年度：221m ・グリーンベルト新設 R2年度：22.7m、 R3年度：51.6m、 R4年度：16.4m ○老朽化した道路照明施設の建替や改修を実施している。 R2年度：23基 R3年度：13基 R4年度：25基 ○通学路における手押し信号の設置(上岩瀬：埼玉県警への要望箇所)		
(4)	評価	
(5)	評価	

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など

(1) 前期基本計画における施策の総評	評価	A
グリーンベルトの新設は目標指数を達成したが、他の項目では目標指標の達成には至らなかった。しかし、各種取組については着実に進んでおり、順調に進んでいる。		
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度	大
学校教育における交通安全意識の徹底や交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発については、対面で行うこともあり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止としたものがあった。		
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題		
交通事故死亡者数は依然として減少していない。引き続き、交通の安全を確保するために交通安全運動の市民参加、交通安全環境の整備を行う必要がある。		
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策		
交通死亡事故は、令和3年7月30日に発生して以来、発生していないが、引き続き、交通の安全を確保するために交通安全運動の市民参加、交通安全環境の整備を行う必要がある。		

令和4年度 施策評価シート

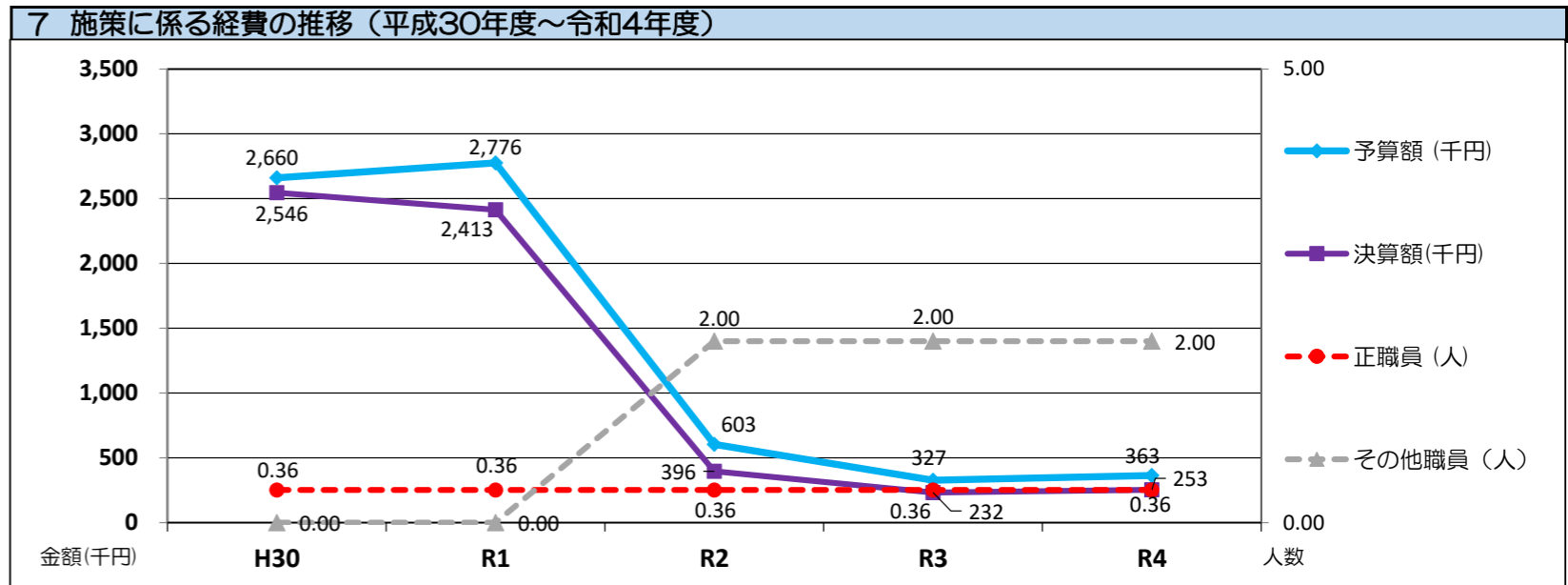
基準日：令和5年3月31日

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	6 消費者行政の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	市民生活課
関係課	高齢介護課

6 令和4年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
5,875	253	0.36	2.00	5,622	109

3 施策の目的
消費生活センターを拠点に、消費生活における消費者被害防止と、安全な消費生活を推進するために、情報の提供や啓発を実施します。 また、関係機関との連携を強化し、市民が安心して消費生活が送れるまちをつくりまします。



4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
消費生活講座の講座内容を理解できた人の割合(%)	目標値		-	70	75	75	80	80	A
	実績値		-	70	75	0	80	80	
相談あっせん解決率(%)	目標値		20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	C
	実績値		19.3	21.4	9.3	9.8	11.3	8.9	
地域包括支援センターとの連携会議の開催回数(回/年)	目標値		-	1	1	3	3	3	C
	実績値		0	-	1	1	0	1	

5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和4年度)	
(1) 消費者意識の啓発	評価 A
○消費生活講座の開催 市内中学校等と連携し若年者及び高齢者を中心に実施 【平成31年度】中学生対象 3回・479人、高齢者大学受講対象者3回・142人 【令和2年度】新型コロナウイルス感染症予防のため中止 【令和3年度】中学生対象 1回・121人、高齢者対象2回・30人 【令和4年度】中学生対象 2回・266人、高齢者対象5回・216人 ○消費生活啓発冊子等の配布 R2年度消費生活相談啓発リーフレット全戸配布	
(2) 消費生活相談に関する体制の充実	評価 C
○相談員の助言により消費者の知識を高め、自主交渉による解決に繋がった。また、消費者に代わって事業者とやり取りをする『あっせん処理』を実施することにより、スムーズな解決を図ることができた。消費生活センターの開設：週4日 【相談件数】R1年度：234件、R2年度：168件、R3年度：190件、R4年度：210件 【助言(自主交渉)率】R1年度：32.5% R2年度：32.1% R3年度：44.7% R4年59.5% 【あっせん解決率】R1年度：9.8%、R2年度：11.3%、R3年度：8.9%、R4年度：9.0% ○相談員等の積極的な研修参加により、知識の向上を図り、多岐にわたる相談内容に対応した。	
(3) 消費者に優しい地域体制づくり	評価 C
○積極的な情報発信により市民の意識向上を図る。 ・広報への消費生活情報掲載 R3年度：3回 R4年度：12回 ○既存のネットワークとの連携により、消費者トラブルに強い地域づくりを行う。 ○消費者被害防止サポーターを拡充するため、養成講座への参加を図る。 【養成講座】R1年度 10名受講(内、サポーター登録7名) R2年度 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修 2名参加 R3年度 1名受講(1名サポーター登録)	
(4)	評価
(5)	評価

8 前期基本計画の評価及び後期基本計画における改善策など	
(1) 前期基本計画における施策の総評	評価 B
消費生活相談員による相談業務の実施、高齢者や市内中学生を対象とした講座の開催等取組を進めることができた。目標指標である相談員が消費者に代わって事業者とやり取りする「あっせん処理」による解決率の達成度は低かったが、助言や情報提供を積極的に行うことによって消費者被害を防止し、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動できるよう支援した。	
(2) 前期基本計画中の新型コロナウイルスの影響	影響度 大
消費生活講座による内容の理解、既存のネットワークとの連携等、計画に位置付けた事業が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となったため、目標指標の達成率は低くなった。	
(3) 前期基本計画中の問題点及び後期基本計画に残された課題	
新型コロナウイルス感染防止の観点から消費生活講座の開催の見合わせ等あったが、広報活動により「羽生市消費生活センター」を広く周知し、消費者意識の啓発及び消費者安全の確保に努めた。 今後は、「地域包括支援センター」との連携を図り、高齢者が消費者被害にあわないよう、見守り体制を整え、地域を含めた体制づくりに努める。	
(4) 後期基本計画における課題解決に向けた取り組みと改善策	
○消費者相談業務のPR、講座の開催、啓発活動等の推進 ○消費生活センターの充実 ○関係機関との連携による地域体制づくりの推進	